

農道等整備における景観配慮対策事例集

③ 総延長11kmの桜・菜の花ロードの創出

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（農免農道）
おおがたせいぶ おおがたむら
大瀧西部地区（秋田県大瀧村）

④ 地域用水機能の維持発揮を目指す水路、管理用道路の利活用

農業用水再編対策事業 いなばぜき つるおかし
因幡堰地区（山形県鶴岡市）

⑥ 「石垣田」の景観に配慮した農道整備

県営中山間地域総合整備事業 つなん つなんまち
津南地区（新潟県津南町）

⑦ パイプライン上部利用による景観資源の創造

くずりゅうがわりゅう
国営かんがい排水事業 九頭竜川下流地区
ふくいし さかいし えいへいじちよう
（福井県福井市、あわらし、坂井市、永平寺町）

⑧ 石垣の里での農道整備における石積み、里道の保全

県営中山間地域総合整備事業
ひがしいや みよしし
東祖谷地区（徳島県三好市）

① 広大な田園を抜けるドライブコース沿道の景観形成・美化活動

そらちなんぶ
広域営農団地農道整備事業 空知南部地区
いわみざわし えべつし なんぼろちよう ながぬまちよう
（北海道岩見沢市、江別市、南幌町、長沼町）

② 歴史的背景や特徴的な景観構成要素に配慮した景観形成

えあいがわ
国営かんがい排水事業 大崎西部・江合
おおさきし かみまち
川・大崎地区（宮城県大崎市、加美町、
わくやちよう みさとまち
涌谷町、美里町）

⑤ 管理用道路の開放による景観資源の再生

かながわ
国営かんがい排水事業 神流川沿岸地区
ふじおかしほんじようし ふかやし
（群馬県藤岡市、埼玉県本庄市、深谷市、
みさとまち かみかわまち かみさとまち
美里町、神川町、上里町）

⑨ グスク(城)文化を思い起こさせる琉球石灰岩を利用した法面

ぎーざ
農業競争力強化基盤整備事業 慶座地区
やえせちよう
（沖縄県八重瀬町）



1 広大な田園を抜けるドライブコース沿道の景観形成・美化活動

広域営農団地農道整備事業 空知南部地区
そらちなんぶ
いわみざわし えべつし なんぼろちよう ながぬまちよう
(北海道岩見沢市、江別市、南幌町、長沼町)

- 江別市・南幌町・長沼町・岩見沢市（旧栗沢町）を結ぶ**総延長約21.7kmの農道**で、区間の大部分が1975年に廃止された夕張鉄道の廃線跡を利用している。
- 沿線住民の要望により、旧栗沢町の**約2.0km区間にヤマモミジを植栽**、フラワーポットを設置。沿線住民により花の植栽が行われている。
- 北海道米ブームの先駆けとなった品種「きらら397」の名前を取って「**きらら街道**」と呼ばれ、田園風景を通り抜ける爽快な道で、南幌温泉、栗の森公園、農産物直売所等が連なる**人気のドライブコース**となっている。



【地区概要】

- ✓ **受益面積**：22,201ha（田：19,331ha、畑：2,870ha）
- ✓ **施工延長**：21,675m（幅員8.0m(車道幅員6.0m)）
- ✓ **事業名**：広域営農団地農道整備事業 空知南部地区（S58～H15年度）
- ✓ **主要工事**：農道



実施前の状況

- 夕張市から江別市野幌間を結んだ炭鉱鉄道「夕張鉄道」の軌道跡の一部を南空知の農業振興を目的とした農道として整備計画が立ち上がる。
- 広域農道の路線沿いにある南幌温泉、なんぼろ親水公園は南幌町市街地より西部に位置し、江別市との境に位置する。
- 南幌温泉は、町おこしの一環として整備されたもので、この施設を中心に自然公園等が整備される計画があった。
- これらの施設の利用を円滑にするために、交通アクセスの整備が求められ、広域農道と駐車場が整備された。

取組内容

- 地元自治体及び沿線住民の要望により、旧栗沢町の約2.0km区間にヤマモミジを植栽。
- フラワーポットを設置し、沿線住民による植栽が行われている。
- 広域農道は、北海道米の先駆けとなった「きらら397」の名前を取って「きらら街道」と呼ばれている。



▲広域農道沿いの植栽（写真提供 空知総合振興局）

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 旧栗沢町区間のフラワーポットは、沿線住民による植栽が行われている。
- 南幌町では、地域住民による「きらら街道（広域農道）」の美化活動をきっかけとして花と緑のまちづくりが始まる。
- 「きらら街道（広域農道）」の沿道には、農産物直売所や自然公園が連なり、夕張川の旧川を利用した北長沼水郷公園があるなど、南空知のドライブコースとして人気を集める。

景観配慮のポイント

- 広域農道整備を契機に、地域住民が参加した植栽などの景観形成活動が沿道各所で展開される。
- 北海道らしい広大な農地を眺められる道としてドライブコースとしても人気がある。

背景・課題

- 1975年（昭和50年）夕張炭鉱の閉鎖に伴い、炭鉱鉄道として運行されていた夕張鉄道も廃止となる。
- 夕張鉄道の軌道跡の一部を利用し、南空知の農業振興を目的とした広域農道の整備計画が検討される。

きっかけ

- 地元自治体（旧栗沢町）及び沿線住民から広域農道脇に植栽を施す要望が出る。
- 沿道沿いに温泉施設、自然公園等の施設が立地又は整備計画が立てられる。

STEP 3（平成15年度～）

南空知を体験できるドライブコース

- 北海道らしい広大な農地の近くに配され、温泉施設、自然公園、農作物直売所等を結ぶドライブコースとして人気。



◀沿道に植栽されたヤマモミジ
(写真提供 空知総合振興局)

将来に向けて

- 広域農道整備を契機として展開された住民有志による美化活動や花の植栽活動を持続するための行政支援、後継者育成等が課題。

STEP 1（平成4年度～）

美化活動を契機とした花と緑のまちづくり

- 南幌町では、田園風景を活かした景観づくりと、「きらら街道」の美化活動をきっかけとして、花と緑のまちづくりが展開。
- 地元農家の女性たちが中心となって同好会を結成。
- 仲間づくりと地域のふれあいの場として、会員が町内4か所にボランティアで花壇づくりを行っている。



▲広域農道沿いの花壇
(写真出典「わが村は美しくー北海道」運動2002)

STEP 2（平成14年度）

沿道沿いにヤマモミジ

- 旧栗沢町区間（約2.0km）にヤマモミジを植栽。
- フラワーポットを設置し、沿線住民の有志による植栽を実施。



沿道に植栽されたヤマモミジと
フラワーポット▶
(写真提供 空知総合振興局)

- **第1号幹線用水路（内川）**の改修に当たり、内川の歴史的背景や景観への配慮を求める要望を受け、景観を重視した石積み護岸の採用や**親水機能を高める遊歩道等を整備**した。
- **桜の目幹線用水路**の改修に当たっては、昭和50年代に地元青年会により植栽された桜並木を保全し、地域住民参加を図りつつ、**用水路と桜並木が並行する景観に配慮し管理用道路兼遊歩道を整備**した。
- 内川は、平成18年2月に「疏水百選」に選定、平成28年11月には「世界かんがい施設遺産」に登録されている。



【地区概要】

- ✓ **受益面積**：10,496ha（田：10,496ha）
- ✓ **受益者数**：9,416人
- ✓ **事業名**：国営かんがい排水事業 大崎西部・江合川・大崎地区（S62～H24年度）
（県営水環境整備事業）
- ✓ **主要工事**：ダム、頭首工、揚水機場、用水路、排水機場、排水路



実施前の状況・課題

- 【第1号幹線用水路（内川）】天正19（1591）年8月伊達政宗による岩出山城築城の折、城の内堀兼かんがい用水のための水路として造成された。
- こうした歴史的背景や地域住民による周辺景観との調和への配慮の要望を受け、国営かんがい排水事業及び県営水環境整備事業により石積み護岸、親水機能を高める遊歩道等を整備した。
- 【桜の目幹線用水路】昭和50年代に地元青年会が中心となり、旧用水路脇に桜を植栽し、用水路と桜並木が並行する美しい景観を創出した。
- 水路改修に当たり、地域住民から桜並木の保全が要望されたことを受け、管理用道路の整備に際し、遊歩道として利用を想定し、景観配慮を実施した。

取組内容

- 【第1号幹線用水路（内川）】内川の水路幅は工事前と同程度とし、現況水際線の確保を行い、樹木を最大限保存する計画に見直され、水路部は雑割石による自然石護岸とし、河床工は栗石又は玉石を敷き、伏流水がとれる構造とした。
- また、車道及び遊歩道の舗装は、みかげ石を敷いた「石畳区間」「土系舗装区間」「木道区間」に分かれており、ポケットパーク（東屋）や親水公園が整備されている。
- 内川から環境用水を取水し、上流側にはせせらぎ水路、ポケットパークが整備され、地域住民（内川戸田浦の錦鯉を守る会）により水路が管理され、ニシキゴイが飼育されている。下流側の地域用水利用区間では、水路の擁壁、道路の路面に石張りが施されており、統一感のある設えとなっている。
- 【桜の目幹線用水路】桜を傷つけないような工法を選定するとともに、管理用道路兼遊歩道の舗装、防護柵の色、材質等は地域住民によるワークショップによって検討を行い、舗装はカラー舗装に、防護柵は周辺の景観と調和するよう間伐材を使用している。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 【第1号幹線用水路（内川）】事業により、地域景観を象徴する水辺環境を造成（景観資源の合理化）。
- 【第1号幹線用水路（内川）】地域の各種団体、環境美化保全団体等と連携し、地域ぐるみの活動が平成8年頃より行われるようになり、現在では内川ふるさと保全隊、親交会連絡協議会と連携した内川の清掃活動と、親水公園の清掃活動が実施（社会関係資本の育成）。
- 【桜の目幹線】桜を楽しむ「さくらの小道」が整備され、桜の地域資源としての価値を高め、住民の憩いの場を形成（景観資源の合理化）。

景観配慮のポイント

- 【第1号幹線用水路（内川）】住民の要望を受け、県営水環境整備事業と合わせ、整備構想の見直しを行った。
- 【第1号幹線用水路（内川）】【桜の目幹線用水路】施設の住民利用を前提に、事業の検討プロセスに住民参加を組み込み、地域住民の施設への愛着を醸成し、住民による主体的な維持管理の体制づくりを行った。

背景・課題

- 第1号幹線用水路（内川）は、伊達政宗が築城した岩出山城の内堀兼かんがい用水のために造成された歴史的背景を有する。
- 桜の目幹線用水路は、昭和50年代に地元青年会が中心となって桜並木を植栽。

きっかけ

- 水路の改修に当たり、地域住民から景観配慮の要望が出された。
- 第1号幹線用水路（内川）は、市街地を流れており、水路脇の管理道は地域住民等の交通基盤としての役割も併せ持つ。
- 桜の目幹線用水路では桜並木の管理（清掃活動）を地域住民が主体的に実施。

STEP 1 - 1（昭和63年度～）

内川の整備内容についての合意形成

- 第1号幹線用水路（内川）の工事説明会にて、地域から内川の特異性に配慮してほしいという声が多く寄せられたため、地域の声を反映した改修方法を検討することにした。
- 宮城県においても水環境整備事業により内川沿線の整備計画があったため、事業計画の見直しが行われ、「農業用水としての機能」「親水空間としての機能」等に配慮を行いながら改修の在り方を検討した。

STEP 1 - 2

桜の目幹線の整備内容についての合意形成

- 地元からの桜並木を保全する要望を受け、事業主体による管理道整備に際し、遊歩道としての利用を想定した整備構想が立てられた。



STEP 3（平成8年度～）

住民主体の維持管理

- 事業を契機に内川ふるさと保全隊が創設され、親交会連絡協議会と連携した内川の清掃活動と、親水公園の清掃活動を実施（内川）。
- 内川夏祭りの開催や、施設の管理を市から委託されている土地改良区が主催するウォークラリーイベントが開催（コロナ禍により休止）（内川）。
- 計画段階から住民が参加したワークショップ、直営施工等が行われ、草刈り、清掃等の維持管理も地域住民が主体的に実施（桜の目幹線用水路）。

将来に向けて

- 高齢化、人口減少が進む中、住民が主体的に行っている清掃などの維持管理活動の持続性を確保することが課題。

STEP 2 - 1（平成3年度～）

内川の自然的、歴史的価値の保全

- 内川の水路幅は従前と同程度とし、現況水際線の確保を行い、樹木を最大限保全し、自然石護岸を採用した水路整備を行い、併せて車道と歩道はみかげ石を敷き、景観に配慮した整備を行った。
- せせらぎ水路、ポケットパーク、広場・公園等を整備し、住民の憩いの場を形成。



STEP 2 - 2

水路と桜並木が並行する景観の保全

- 桜を傷つけないような工法を選定するとともに、管理用道路兼遊歩道の舗装、防護柵の色、材質等は地域住民によるワークショップによって検討を行い、舗装はカラー舗装に、防護柵は周辺の景観と調和するよう間伐材を採用。



3 総延長11kmの桜・菜の花ロードの創出

- 八郎湖を干拓して創出した大瀧村の創立20周年（昭和59年）を記念し、村民が農免農道沿いに桜を植栽し、総延長11kmの村を横断する3,000本の桜並木が創出される。
- 農業の第一線を退いた有志により組織された活動団体（大瀧村耕心会）により、桜より長く咲き続ける菜の花の植栽が行われ、総延長約11kmの桜・菜の花ロードがつくられ、多面的機能支払制度を活用し、地域住民により管理されている。
- 菜の花の黄色、桜のピンク、黒松の緑が帯状になり、鮮やかなコントラストを生み出し、大瀧村の代表的な観光スポットとなり、桜と菜の花の見ごろを迎える4月中旬から1か月間で例年13万人の来訪者がある。



【地区概要】

- ✓ 受益面積：11,751ha（田：11,751ha）
- ✓ 施工延長：12,703m（幅員7.0m(車道幅員5.5m)）
- ✓ 事業名：農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（農免農道）大瀧西部地区（S57～S61年度）
- ✓ 主要工事：農道



実施前の状況・課題

- 国営八郎瀧干拓事業（S32-51年度）により農地を造成し、昭和39年には大瀧村が創立、昭和42年から入植が始まる。
- 昭和57年、村内を横断し、隣接市町村に通じる幹線道路（農免農道）の整備が着工される。
- 昭和59年より、大瀧村創立20周年を記念し、入植者により農免農道沿いに桜が植栽され、総延長11kmの村を横断する桜並木となる。
- 平成5年に第一線を退いた農家（入植第一世代）の有志により、1.7haの菜の花畑が作られ、年を追うごとに村内の遊休農地に菜の花畑が拡大。

取組内容

- 住民有志により、桜並木の下に菜の花が植栽され、村もこの取組を後押し、遊休農地に菜の花栽培が拡大。
- 農免農道に沿って総延長11kmにわたり菜の花の黄色、桜のピンク、黒松の緑が帯状となった、鮮やかなコントラストのある景観が創出された。



▲総延長11kmにわたる通称「桜・菜の花ロード」

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 村内の遊休農地を菜の花畑（10ha以上）とし、11kmにわたる桜並木と菜の花ロードを形成し、春の風物詩となる。
- 毎年延べ10万人を超える来訪者を集める「菜の花まつり」の基礎を築く。
- 菜の花の栽培、管理は、農業の第一線を退いた有志が担い、地域づくりに貢献。

景観配慮のポイント

- 菜の花の連作障害対策として、菜の花の見頃が終わると、ひまわりを栽培し、夏季には「ひまわりロード」となる。
- 来訪者が増加し、農耕作業車の通行に支障が出ることを防ぐため、一般車両が駐車できるように「さくら、もしもしピット」と呼ばれる路側帯を作っている。

背景・課題

- 国営八郎潟干拓事業（S32-51年度）により農地を造成し、昭和39年には大潟村が創立。
- 昭和57年、村内を横断し、隣接市町村に通じる幹線道路（農免農道）の整備が着工。

きっかけ

- 昭和32年から20年間をかけて八郎潟干拓工事が実施。
- 昭和42年から入植が始まり、昭和59年には大潟村創立20周年を迎えた。

STEP 3（平成5年度～）

村を挙げての一大イベント

- 村を挙げての「菜の花まつり」を開催。
- 平成18年からは「桜と菜の花まつり」に改称し、年々来訪者が増加、開花期間中は10万人を超える人が訪れる。
- 農耕作業車の通行を確保するため、来訪者の車を停める「さくら、もしもしピット」を路側帯に設ける。



◀安全に桜と菜の花を見学することができるよう設置された「さくら、もしもしピット」

将来に向けて

- 毎年同じ場所に菜の花を咲かせるために、年間を通じた栽培作業や連作障害を防ぐための工夫が必要となることから、菜の花栽培に係る高い技術力を有した人員の確保や技術の継承が課題となる。

STEP 1（昭和59～61年度）

桜並木の形成

- 大潟村創立20周年の記念事業として、3年間をかけて県道298号線（農免農道）約11kmにわたり、道路の両側にソメイヨシノ、ヤエザクラ、ベニヤマザクラ合計3,000本を主に住民の手により植栽。
- 平成26年には大潟村創設50周年記念にソメイヨシノ1,000本が植栽された。

桜・菜の花ロード▶



STEP 2（平成3年度～）

住民有志による菜の花の栽培

- 入植第一世代のうち後継者に営農を引き継ぎ、第一線を離れた農家を中心に県道沿いの桜並木の下に菜の花を栽培。
- 年々栽培面積を拡大し、総面積11.2haの菜の花畑が形成。

桜並木と菜の花を眺める来訪者▶



- 「**みんなで考えるせきづくり**」をテーマに、住民参加による水路改修の中で管理道の景観配慮を実施。
- 住民意見を取り入れジョギング利用を想定し、浸透性の高い舗装を採用し、木柵の設置、花壇の造成等を住民参加型直営施工により実施し、**施設の愛着を醸成**。
- 「田んぼの学校」、住民参加によるクリーン作戦、農業水利施設を活用したレクリエーション等を通じ、土地改良区と地域とのパートナーシップにより、**農業用水の地域用水機能の持続的な維持発揮を図る**。



【地区概要】

- ✓ **受益面積**：1,399ha
- ✓ **事業名**：因幡堰地区農業用水再編対策事業（H11～H20年度）、因幡堰地区地域用水機能増進事業（H10-H19年度）
- ✓ **主要工事**：水路改修、管理用道路、揚水機場、用水路、附带施設、用水管理システム



実施前の状況・課題

- 旧藤島町の中心部を流下する大堰（旧幹線用水路）は、石積み水路であったが、農村地域の都市化、混住化の進展により水質悪化や親水機能の低下といった問題が生じており、景観保全や親水化、生態系の回復に資する整備が必要であった。
- 前歴国営事業により造成された東2号幹線用水路は、水路の老朽化により漏水や沈下といった問題が生じていることから、水路の改修と管理道等の整備を実施するとともに、親水空間の整備が求められていた。
- 営農形態の変化に対応し、農業用水の有効利用を図るため、水系の末端受益に対する調整池、反復ポンプ等の整備による節水システムを構築するとともに、従来から農業用水が持っていた地域用水機能の保全と増進を図ることが必要となっていた。
- 農家数の減少、高齢化の進行、都市化・混住化の進行等の状況下において、地域用水機能の持続的な維持発揮のため、土地改良区と地域とのパートナーシップの構築が必要であった。

取組内容

- 大堰（旧幹線用水路）の改修に当たっては、住宅内を流れる区画を4ブロックに分け、周辺の居住空間に調和した景観配慮対策、生態系への配慮、ポケットパーク等による親水性の確保、住宅地等の雨水の排水等の都市的機能の発揮を想定した整備を実施した。
- 東2号幹線用水路の管理道整備に当たっては、利用者の安全確保を優先させ、防護柵の設置、1.2kmの管理道区間のカラー舗装、またジョギングコースとなることも想定し浸透性の確保、バリアフリーを考慮した幅員、ポケットパークの整備、夜間の安全確保のため照明の設置を行った。
- 改修の構想づくりに当たっては、流域の住民が参加したワークショップを開催し、景観、生態系、親水等について住民の意見を取り入れた。
- 「田んぼの学校」等のイベントを利用し環境点検、地域資源の発掘を行い、カヌー体験を通じて農業用水を学ぶ機会を創出、住民参加による清掃、管理道沿いの木柵の設置、植栽等を通じ、施設への愛着を醸成した。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 石積み水路の石材を活用し、かつての景観を維持したまま整備を進めている。
- 流域住民による散歩、ジョギング等の利用を前提とした管理道の整備を行い、ポケットパークや木柵による防護柵、花壇の設置等により従前より景観の質を高める取組を行っている。
- 住民参加による清掃活動、ワークショップ、住民参加型直営施工等の実施により、施設管理に当たる住民参加の意識を醸成し、木柵の補修、花壇づくり等を住民が主体的に実施し、地域用水機能の維持を土地改良区と地域のパートナーシップにより担う体制づくりを行っている。

景観配慮のポイント

- 「みんなで考えるせきづくり」をテーマにワークショップでの住民意見を反映、住民参加型直営施工の実施、「田んぼの学校」、農業水利施設を使ったレクリエーション等、土地改良区による多様な取組を通じ、農業用水、水路及び管理道への住民の関心と愛着の醸成を図っている。

背景・課題

- 前歴事業により新設した東2号幹線用水路が老朽化し、水路改修と管理用道路の整備が求められる。
- 旧藤高町の中心部を流下する大堰（旧幹線用水路）は、水質悪化、親水機能の低下等の問題が生じている。

きっかけ

- 農業用水がかつて有していた生活用水、防火用水等の地域用水機能、親水空間や憩いの場として再生しようとする機運の高まり。
- 住宅地での洪水防止のための水門操作、火災鎮火のための配水操作等を将来にわたり農家が担っていくことに無理がある。
- そのため、土地改良区と地域とのパートナーシップにより地域用水機能の維持を図ることが求められている。

STEP 3（平成11～20年度）

住民利用を前提とした管理用道路の整備

- 地域用水機能の維持管理等を目的とした「因幡堰地区農業用水再編対策事業」を採択し、管理用道路の設置等を実施。
- 東2号幹線用水路の管理道整備に当たっては、地域住民の利用を前提とし、安全確保を優先させ、バリアフリー構造とするとともに、散策、ジョギング利用を想定しアスファルト舗装、浸透性のある舗装とした。
- 花や木の植栽を行い、住民の憩いの場として利用できるよう整備。
- 大堰ではカラー舗装を施し、洗い場を設置。



▲東2号幹線用水路での植栽



▲大堰の管理用道路と洗い場

将来に向けて

- 地域住民が主体となった管理用道路の木柵の点検、水路の清掃、管理用道路脇の植栽等を実施する体制づくりが進められている。

STEP 1（平成10～19年度）

因幡堰を地域資源として活用するための構想づくり

- 大堰、東2号幹線用水路を地域資源として将来も良好に維持管理していくことを目的とし「因幡堰地区地域用水機能増進事業（県単独事業）」を採択。
- 土地改良区により、町の中心部を流れ、貴重な動植物の生息地であり、親水空間として地域に親しまれている因幡堰（大堰、東2号幹線用水路）を地域資源としてまちづくりに生かす方策を検討。

STEP 2 - 1（平成11年度～）

「みんなで考えるせきづくり」をテーマに因幡堰の活用方法を検討

- 因幡堰地区地域用水対策協議会を発足させ、地域住民に意向調査を実施。
- 地域住民が参加したワークショップにより、因幡堰の整備構想へのアイデアを募る。

STEP 2 - 2（平成13年度～）

因幡堰の維持管理に当たる地域とのパートナーシップづくり

- 地域住民との新たなパートナーシップ構築に向けた農村環境活動（清掃活動、総合学習との連携、農業水利施設を生かした親水活動、田んぼの学校等）を展開。
- 国民の理解の醸成に向けた農村農業体験（田植え体験、除草体験、食文化体験等）実施。



◀ビオトープ等での生きもの調査

ファームポンドでのカヌー体験▶

